平成２１年（フ）第４７５号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津3908番地１
債務者　井出　　弘
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　正毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９１９号
高知市鴨部上町９番46―５号
債務者　宮川　　學
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２６４号
福島県郡山市逢瀬町多田野字北原山13番地、住民票上の住所福島県田村郡三春町大字上舞木字大谷ツ44番地の10
債務者　伊藤　義浩
１　決定年月日時　平成22年１月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平　　雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３６０号
福島県郡山市菜根３丁目26番16号　サーグランデー301号、住民票上の住所福島県郡山市菜根３丁目17番19号
債務者　根本　　浩
１　決定年月日時　平成22年１月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柾谷　智徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第２２６号
秋田県湯沢市川連町字大舘疣橋８番地
債務者　阿部　　直
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第２０９４号
京都市右京区太秦藤ケ森町１番地47
債務者　畑　　道夫
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　智之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１２９号
熊本県八代市海士江町2864番地１―102
債務者　西川　清隆
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第１４７号
熊本県葦北郡芦北町大字田浦町無番地
債務者　岩田　研次
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第２３６４号
京都市伏見区深草西浦町４丁目81番地　メゾン深草402号
債務者　梶　　勢治
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋みどり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１６３２号
さいたま市西区プラザ32番６号
債務者　飯島　正義
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１７８２号
さいたま市北区吉野町２丁目208番地12　フカイコーポ202、旧住所さいたま市岩槻区大字末田1924番地１　株式会社大日電設
債務者　山本　弘一（旧姓沖村）
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８２５号
大分市大字田尻637番地の２　エスポワールⅢ201
債務者　安田　裕子
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　信之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８４３号
大分市敷戸台２丁目８番17号
債務者　飛田三千代
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　奏子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６６１９号
大阪市東成区深江北２丁目４番18号
債務者　柴田　　博
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫛田　和代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０４号
栃木県芳賀郡芳賀町大字八ツ木828番地５
債務者　小堀　文夫
１　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木克好
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第７４４号
和歌山市杭ノ瀬419番地の５
債務者　坂口　敏洋
１　決定年月日時　平成22年１月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　直哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１３７号
三重県松阪市嬉野平生町960番地39
債務者　羽田野正則
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第３５５号
山口市大内矢田971番地１　サンシティ102号
債務者　小林　伸吉
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係